

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 平成29年度計画

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 佐賀県医療センター好生館が担うべき医療の提供及び医療水準の向上

佐賀県医療センター好生館は、県民のために、佐賀県における中核的医療機関として、地域の医療機関との連携・役割分担のもと、県民に必要とされる良質で高度な医療を着実に提供し続けるとともに、スタッフの確保・育成を図り、医療をはじめとするサービスの質の向上を目指す。

(1) 好生館が担うべき医療の提供

① 充実した救急医療の提供

- ・ 24時間365日、救急車を受け入れる。
- ・ ドクターカーを有効に運用する。
- ・ ドクターヘリについては、基地病院（佐賀大学病院）と連携し、有効に運用する。
- ・ 交通事故や自然災害などによる外傷患者に対する治療に取り組む外傷センターを有効に運用する。
- ・ 脳卒中センターの機能を有効に運用し、また脳卒中ケアユニット(SCU)の設置を検討する。
- ・ 血管造影室、ハイブリッド手術室をより有効に活用する。
- ・ ハートセンターを有効に運用する。
- ・ 手術用ロボットの運用を継続する。
- ・ ICU2機能を維持する。
- ・ 救命救急センターの受入体制を維持する。
- ・ (救急、外傷、脳卒中、循環器)ホットラインの周知を図る。

区分	28年度見込	29年度目標
受入救急車台数	2,900台	2,900台
救急患者数	18,000人	18,000人

② 高度・専門医療の提供

- ・ 本県における中核的医療機関として、循環器系疾患に対する医療、がんに対する医療、小児・周産期医療、感染症医療など、佐賀県医療センター好生館に求められる高度・専門医療を提供する。

i 循環器系疾患に対する医療

- * ハートセンター、脳卒中センターでのチーム医療を推進する。
- * 心臓カテーテル治療件数を維持する。
- * 大血管ステント治療を継続する。

- * リハビリテーション専門医の指導もと、早期急性期リハビリテーションを充実する。
 - * 脳血管内治療医によるインターベンションを推進する。
 - * 脳卒中連携パスについては、ピカピカリンクを利用した電子パスの運用数を増やすとともに他の計画管理病院への展開を進める。
 - * 脳梗塞患者を引き続き積極的に受け入れる。
- ii がんに対する医療
- * 外来化学療法室の運用を充実させる。
 - * がん地域連携パスを運用する。
(肺、肝臓、胃、大腸、食道、乳腺、前立腺)
 - * がん治療において九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツト）との連携を継続する。
 - * 日本小児血液・がん専門医研修認定施設の機能を維持する。
 - * がんリハビリテーションを継続して実施する。
- iii 小児・周産期医療
- * 地域における小児医療の拠点として、肺炎、気管支炎等の下気道感染症やアレルギー疾患等、小児に特徴的な疾患及び小児がんなど高度・専門医療に取り組むとともに、引き続き小児救急医療を提供する。
 - * 引き続き NICU の有効利用を図る。
 - * 小児外科領域において、周辺医療機関のサポートを継続する。
 - * 小児病棟をより有効に運用する。
- iv 感染症医療
- * 感染症医療については、県、福岡検疫所（佐賀空港出張所）等と連携をはかり柔軟に対応する。
 - * エボラ出血熱等の第1類感染症の国内発生に備えた患者移送、検体移送、入院医療、院内感染対策等の体制を維持する。
- v 外傷や災害時の医療
- * 外傷センターを有効に運用する（再掲）。

区 分	28年度見込	29年度目標
心臓カテーテル治療数	325件	330件
アブレーション件数	350件	200件
大血管ステント治療数	23件	20件
造血幹細胞移植数	2件	2件
外来化学療法患者数	3,800人	3,800人

脳卒中治療患者数	330人	350人
小児外科手術	300件	300件
分娩数	210件	210件

- ③ 高度医療機器の計画的な整備・更新
- ・ 高度医療機器の更新・整備を計画的に行うとともに、適正な運用を継続し、さらなる高度・専門医療を提供する。
 - ・ 医療機器購入にあたっては、ベンチマーク等を活用し適正価格での購入を図り、費用削減に努める。

(2) 医療スタッフの確保・育成

- ① 優秀なスタッフの確保・専門性の向上
- ・ 診療能力の向上及び診療技術の習得に関する指導体制の整備や、大学等関係機関との連携により、優秀な医師の確保を図る。
 - ・ 新専門医制度への移行に備えて、適切に指導医を確保する。
 - ・ 優秀な看護師を確保するために、看護学生への奨学金制度を継続する。
 - ・ 専門資格取得のための研修制度や助成制度等により、専門医、専門看護師、認定看護師及び領域別専門資格の取得を推進する。
 - ・ 専門知識・技能向上のため、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の研修等を充実させ、資格の取得を推進する。

専門領域資格

区分	28年度見込	29年度目標	増加数
認定看護師	17名	17名	1名
専門/認定薬剤師	12名	13名	1名
専門放射線技師資格	16名	18名	2名
認定検査技師	38名	44名	6名
専門認定療法士資格	16名	17名	1名
管理栄養士関連資格	8名	9名	1名
認定ME資格	7名	9名	2名

延べ新規資格取得者数

- ② 医療スタッフの育成
- ・ 教育センターの活用による人材育成をさらに充実させる。
 - ・ 救急スタッフの育成を図るため、医師、臨床研修医、医学生、看護師、看護学生、救急救命士等に対する救急医療の教育に取り組む。
 - ・ 教育研修プログラムの充実により教育研修体制を強化するとともに、臨床研修医等を受入れる。

- ・ 佐賀大学等・他の医療機関との連携を一層強化し、病院の活性化及び病院職員、医療従事者としての専門性を高めるために人事交流を実施する。
- ・ 医療スタッフ（メディカルスタッフ）の育成を強化する。
- ・ 海外提携病院との交流を強化・推進する。
- ・ 佐賀県立総合看護学院等の行う看護師教育、実習に対する協力を行う。また、実習指導者の育成を強化する。
- ・ 医療従事者養成機関から医師、薬剤師、看護師などを目指す実習生を受け入れる。

区 分	28年度見込	29年度目標
B L S	49回	49回
A C L S	13回	13回
臨床研修医数	29人	30人
薬剤師実習生	8人	8人
看護師実習生	276人	280人

(3) 信頼される医療の提供

① 科学的根拠に基づく医療

- ・ 患者や家族からの信頼を得て適切な医療を提供するため、E B M（科学的根拠に基づく医療）及びV B M（価値に基づく医療）を推進する。
- ・ ホームページに掲載している診療実績、クリニカル・インディケーター等の充実を図る。
- ・ がん関連データ（がん登録データなど）を公表する。
 - ※E B M=Evidence Based Medicine
 - ※V B M=Value Based Medicine

② 患者中心の医療

- ・ 円滑な入退院管理を遂行する。
- ・ 検査及び治療の選択における患者の自己決定権を尊重し、インフォームドコンセントを徹底する。
- ・ DPC 期間Ⅱに対応したクリニカルパス（電子カルテ上で運用）に改良し、その運用を推進する。
- ・ 入退院、医療費・医療扶助、がんなどに関する相談に適切に対応する。
- ・ 性暴力被害者の相談に対して、性暴力救援センター・さが（さが mirai）と協力して適切に対応する。
- ・ 認定看護師による[ストーマ外来]、[がん看護外来]の運用を継続する。
- ・ 薬剤師による服薬指導及び病棟での活動の充実を図る。
- ・ 管理栄養士による栄養指導の充実を図る。
- ・ リハビリテーション技士による早期リハビリテーションの充実を図る。
- ・ セカンドオピニオン外来を継続する。

区 分	28年度見込	29年度目標
クリニカルパス数	262種類	250種類
クリニカルパス適用率	60%	60%

*パスの整理・統合のためパス目標数は減少

③ 地域の医療機関との連携強化

- ・ 地域の医療機関に対し好生館の病院機能（スタッフ、設備等）を紹介するとともに、相互連携、機能分担に積極的に取り組む。
- ・ 地域連携強化のため医療機関を訪問し紹介・逆紹介の増加を図る。
- ・ 連携施設と共同で空床管理システムを運用する。

区 分	28年度見込	29年度目標
紹介率	88%	88%
逆紹介率	112%	112%

- ・ 肝炎コーディネーター、糖尿病コーディネーター及びがん地域連携パス・コーディネーターの活動を継続すると共に、引続き、同電子パスの構築・導入を検討する。
- ・ 地域の医療機関との間で、ICT（情報通信技術）を利用し、医療情報の共有化を図る。
- ・ 佐賀県診療情報地域連携システム協議会事務局として、ピカピカリンクの普及を推進する。
- ・ がん治療において九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツ）との連携を図る。（再掲）
- ・ 地域医療包括ケアシステム推進のため介護施設等との連携を図る。
- ・ 地域連携クリニカルパスの種類：9種類
既に運用：脳卒中、大腿骨頸部骨折、胃がん、大腸がん、肺がん、肝臓がん、食道がん、乳がん、前立腺がん
- ・ 地域の医療関係者及び県民に広く好生館の診療内容などを知ってもらうための広報誌を作成し配布する。

広報誌：「好生館（病院紹介）」「好生館だより」「好生館年報」「診療のご案内」
「救命救急センター」「外傷センター」「脳卒中センター」「周産期母子センター」
「ハートセンター」「プレストセンター」「がんセンター」
「リハビリテーションセンター」「循心レター」「好整」「Surgery」など

（４）災害時等の協力

- ・ 基幹災害拠点病院として、災害時に必要な診療機能を発揮できる体制を維持する。
- ・ 災害時等において患者が集中する医療機関や救護所からの要請を受けて医療従事者の応援派遣等の協力を行う。

- ・ 災害時に災害派遣医療チーム (DMAT) を現地に派遣して救護活動を行う。
- ・ 災害医療に従事する職員の養成を行う。
- ・ 被ばく医療に携わる人材の育成、研修受講の推進、原子力災害訓練等に積極的に参加すると共に機能整備の強化に取り組む。
- ・ 原子力災害発生時には、原子力災害拠点病院として受け入れ可能な被ばく患者に、必要な医療を提供できるよう県と連携をとりながら体制を確保する。
- ・ 新型インフルエンザ等の発生時には、県と連携し対応する。

2 患者・県民サービスの一層の向上

(1) 患者の利便性向上

- ・ 入院/外来患者満足度調査等により患者ニーズを的確に把握し、患者の利便性の向上を図る。
- ・ 診療予約の推進等により待ち時間の短縮等を図ることを通して患者満足度の向上に努める。
- ・ ICT 等の活用により外来患者待ち時間を継続的に把握し、待ち時間の短縮を図る。

[総合満足度]

区 分	28年度見込	29年度目標
入院	98%	98%
外来	90%	90%

(「満足」+「やや満足」) の構成比

(2) 職員の接遇向上

- ・ 全職員を対象とした接遇研修を実施するとともに、部門ごとに接遇目標を設定し実行する。
- ・ 接遇指導者による院内ラウンドを強化する。

区 分	28年度見込	29年度目標
全職員対象接遇研修	3回	3回

(3) ボランティアとの協働

- ・ ボランティアを積極的に受け入れ、職員と連携をとりながら患者サービスの向上に取り組む。
- ・ ボランティアの活動が円滑に行われるよう支援する。
- ・ 病院ホームページの「ボランティアの広場」の運用を継続する。

3 社会的責任の遂行

(1) 環境への負荷の小さい病院運営

- ・ 廃棄物の分別化を一層推進し、古紙についてはリサイクルの徹底を図る (毎週木曜日回収)。

- ・ 新エネルギーやクリーンエネルギーを適切に組み合わせたエネルギーシステムを活用し、省エネルギー、省資源化等省CO₂に取り組む。

(2) 社会的信頼の向上

- ・ 個人情報保護関係法令の遵守について、全職員が認識を高め、実践できるよう定期的に職員研修を実施する。

【目標】

セキュリティポリシー研修
全職員 年1回以上受講

(3) 医療・健康の情報発信

- ・ 病院の持つ専門的医療情報を基に、県民を対象にした講座の開催や、ホームページ等により、疾病等や健康に関する医療情報の発信及び普及に取り組む。
- ・ 佐賀県個人情報保護条例及び診療情報の提供に関する指針等に基づき、患者のプライバシーの保護を図るとともに、患者及びその家族に対し、カルテ（診療録）・レセプト（診療報酬明細書）等の情報開示を適切に行う。
- ・ 「佐賀県の食と健康」のホームページを通じて食と健康の情報を発信を継続する。

【目標】

- ・ 県民公開講座の開催：2回/年
- ・ 広報誌の発刊（再掲）
「好生館（病院紹介）」「好生館だより」「好生館年報」「診療のご案内」
「救命救急センター」「外傷センター」「脳卒中センター」「周産期母子センター」
「ハートセンター」「ブレストセンター」「がんセンター」「リハビリテーションセンター」「循心レター」「好整」「Surgery」など

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務の改善・効率化

職員一人ひとりが経営に参画するという意識を持ち、医師、看護師、メディカルスタッフ、事務職等各職種が一層緊密に連携を図って効率的な病院運営に当たり、患者にとってよりよい結果をもたらすとともに、県民負担の軽減につながるよう努めていく。

(1) 効率的な業務運営

- ・ 地域医療構想等の外部環境変化に対応できる診療体制/組織体制を構築する。
- ・ ISO15189（臨床検査室の品質と能力に関する国際規格）認定後の定例審査（毎年）を受ける。

(2) 事務部門の専門性向上

- ・ 職員研修の充実等により専門的知識の習得を促進する。
- ・ 事務部職員のプロパー化を進める。
- ・ 学会等での事務職員の発表及び参加を促進する。

(3) 人事評価制度の構築

- ・ 職員の業績や能力を適正に評価する人事評価制度を診療部長に適用する。
- ・ 一般職員対象の人事評価を実施する。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

- ・ 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止に取り組む。
- ・ 平成30年度診療報酬改訂に向けて適切に対応できる体制を整える。
- ・ 未収金の発生を未然に防止する対策を強化するとともに、早期の回収に取り組む。
- ・ DPCで設定されている平均在院日数を目標に、効果的な病床管理を徹底し、診療密度の向上を図る。
- ・ DPC期間Ⅱに対応したクリニカルパス（電子カルテ上で運用）に改良し、その運用を推進する（再掲）。

区 分	28年度見込	29年度目標
平均在院日数	10.0日	9.9日
病床稼働率	88%	88%

※DPC=Diagnosis Procedure Combination

(2) 費用の節減

- ・ 費用節減のための具体策を検討し、人件費、薬剤費、材料費等の医業収益に占める目標値を年度ごとに設定し実行する。
- ・ 薬事委員会において、薬剤ごとに供給量、安全性、有効性等についての確認を行い、後発医薬品（バイオシミラーを含む）の導入を推進する。
- ・ 検査試薬を含め材料費等の節減を図る。
- ・ 診療材料については、共同購買機構を有効に利用する。
- ・ 適切な人員配置等により業務分担を進めることにより時間外勤務を縮減し、職員の業務量を軽減する。
- ・ 職員全員の経営意識の向上を図るため、職員間での経営情報の共有を進めるとともに、職員のコストに対する意識向上、各職場でのコストダウンに取り組む。

区 分	28年度見込	29年度目標
人件費率	47%	49%
材料費率	27%	26%
(薬剤費率)	(13%)	(13%)
ジェネリック薬 注)	80%	82%

注) H26年4月からの計算法による。DPC後発品指標

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画、資金計画

「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進め、安定的な経営に取り組む。

- ・ 減価償却費、償還額の増加に対応できる計画的・効率的な病院経営により早期の経常収支の改善に努める。

1 予算	}	(別紙参照)
2 収支計画		
3 資金計画		

第8 その他地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する事項

- ・ 駐車場不足を解消するための新駐車場の整備等の施設整備に向け検討を進める。
- ・ 診療に必要となる医療機器の整備を行う。

2 人事に関する事項

- ・ 仕事と家庭の調和に配慮した多様な雇用形態や勤務時間の設定を行うとともに、時間外勤務の縮減など労働時間の適正な管理を進める。
- ・ 出産・育児などで職場を離れた医療従事者の職場復帰訓練計画を作成し、実施する。
- ・ 医療勤務環境改善支援センターの活動運営に協力する。